

考査項目別運用表(公共建築工事)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		工程管理が優れている	工程管理が良好である	工程管理が適切である	工程管理がやや不適切である	工程管理が不適切である
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	【評価対象項目】 ☐ ①現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ ②隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 ☐ ③近隣住民（施設管理者等を含む）調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 ☐ ④配置技術者（現場代理人/監理技術者/主任技術者）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 ☐ ⑤その他（理由： ）				
		詳細評価内容：				
	評価＝	※ 上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				
	細 別	a	b	c	d	e
		安全対策が優れている	安全対策が良好である	安全対策が適切である	安全対策がやや不適切である	安全対策が不適切である
	Ⅲ. 安全対策	【評価対象項目】 ☐ ①建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 ☐ ②安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 ☐ ③安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 ☐ ④安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 ☐ ⑤安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 ☐ ⑥その他（理由： ）				
		詳細評価内容：				
	評価＝	※ 上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				

※1. 工事主任の上司は、工事主任の意見を参考に総括的な評価を行う。

※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※3. レ点を付した評価対象項目について、評価した内容及び効果があった内容を詳細評価内容欄に記載する。

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		工程管理が優れている	工程管理が良好である	工程管理が適切である	工程管理がやや不適切である。	工程管理が不適切である。
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	[評価対象項目] ☐ ①現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ ②隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 ☐ ③近隣住民（施設管理者等を含む）調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 ☐ ④配置技術者（現場代理人/監理技術者/主任技術者）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 ☐ ⑤その他（理由：				
		)				
		詳細評価内容：				
	評価＝	※ 上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				
	細 別	a	b	c	d	e
	Ⅲ. 安全対策	安全対策が優れている	安全対策が良好である	安全対策が適切である	安全対策がやや不適切である	安全対策が不適切である
		[評価対象項目] ☐ ①建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 ☐ ②安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 ☐ ③安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 ☐ ④安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 ☐ ⑤安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 ☐ ⑥その他（理由：				
		)				
		詳細評価内容：				
	評価＝	※ 上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				

※1. 工事主任の上司は、工事主任の意見を参考に総括的な評価を行う。
 ※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。
 ※3. レ点を付した評価対象項目について、評価した内容及び効果があった内容を詳細評価内容欄に記載する。

考査項目別運用表（公共建築工事）

考査項目		評 価 対 象 項 目	
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■工事規模への対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ☐ 工事が大規模等で工事施工の管理が難しい工事 ☐ 施工場所の敷地が複数あり、それぞれの条件を考慮した施工が必要な工事 ☐ その他 理由 詳細評価内容：	【解釈】 単に請負金額の大小ではなく、工事のボリューム（施工範囲など）が大きいことによる施工の難しさに対応し、適正に工事が施工されていること。
	評点＝ 点		
	■工事対象物の特殊性による難しさへの対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ☐ 建物機能に特殊性のある工事 ☐ 形状が複雑で工事施工の管理が難しい工事 ☐ 参考となる事例の少ない工事 ☐ その他 理由 詳細評価内容：	【解釈】 工事対象物自体が特殊なもので、工事対象物の機能或いは設計思想を十分理解した上で、適正に施工されていること。
	評点＝ 点		
	■工事固有の施工技術の難しさへの対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ☐ 建築材料、工法等について有効な提案をした場合【総合評価における技術提案は除く】 ☐ 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 ☐ 特殊な工法及び材料等を採用している工事 ☐ 特殊な専門技術や高度な品質管理が要求された工事 ☐ その他 理由 詳細評価内容：	【解釈】 工事対象物に特殊性があるか無いかにかかわらず、特殊な施工技術により適正に工事が施工されていること。
	評点＝ 点		
	■厳しい自然、地盤条件への対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ☐ 湧水の発生、地下水の影響（地盤掘削時）を受けた工事 ☐ 軟弱地盤、支持地盤の影響を受けた工事 ☐ 雨・雪・風・気温等の影響を受けた工事 ☐ その他 理由 詳細評価内容：	【解釈】 厳しい気象条件（降雪対応含む）や地盤条件に適切に対応して無事工事を完了させたこと。
	評点＝ 点		
(最大20点)	■厳しい周辺環境、社会条件との対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ☐ 工事の影響に配慮すべき建物等が近接していた工事 ☐ 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮が特に必要だった工事 ☐ 厳しい周辺環境等により、作業条件、工程等に大きな影響を受けた工事 ☐ その他 理由 詳細評価内容：	【解釈】 工事に支障をきたす厳しい周辺環境（地中埋設物、有毒・可燃性ガス等）、社会条件に適切に対応し工事を完了させた。
	評点＝ 点		
	■施工現場での対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とし、最大10点とする。 【長期工事における安全確保へ対応】 ☐ 12ヶ月を超える工期で積極的に安全確認を行い事故が無く完成した工事（ただし、全面一時中止期間は除く） 【災害等で臨機の措置】 ☐ 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況（条件）に対応した施工・工法等】 ☐ 工事の実施にあたり各種の制約があり、施工の制限を受けた工事 ☐ 工程的に特に厳しく、施工の制限を受けた工事 ☐ 工程上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 ☐ 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 ☐ 特に困難な調整を要する他工事の受注者が複数ある工事 ☐ 外来者の多い施設で、作業範囲に外来者・通行人等の動線がある工事 ☐ 特殊な室などで、工種が幅狭し困難な調整を要する工事 ☐ 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ☐ 同一敷地内における施設を使用しながらの工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 ☐ 施工に伴う設備の停止に特段の配慮を要する工事 ☐ 主な作業が休日や夜間である工事 詳細評価内容：	【解釈】 一般的な施工内容だが、施工状況（条件）に特殊或いは厳しい制約があり、そのことに適切に対応し施工されていること。 ☐ 道路や施設を使用するための対応がその都度必要となった工事 ☐ 近隣の施設や住民との調整を積極的に行った工事 ☐ 施設管理者との困難な調整を要する工事 ☐ 施工環境が特殊（粉じん、ダイオキシン類、アスベストなど）で、作業面で厳しい制約を受ける工事 ☐ 酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ☐ その他 理由
評点計＝ 点	評点＝ 点		

※1 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。

※2 工事主任が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

※3 評価にあたっては、工事主任の意見も参考に評価する。

※4 レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

考査項目別運用表（公共建築工事）

考査項目		評 価 対 象 項 目	
4. 工事特性 （施工条件等への対応）	■工事規模への対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ☐ 工事が大規模でかつ工期に制限があった工事 ☐ 工事のボリュームが大きいことで施工の管理が難しかった工事 ☐ 施工場所の敷地が複数あり、それぞれの条件を考慮した施工が必要だった工事 ☐ その他 理由	【解釈】 単に請負金額の大小ではなく、工事のボリューム（施工範囲や工期など）が大きいことによる施工の難しさに対応し、適正に工事が施工されていること。
	評点＝ 点	詳細評価内容：	
	■工事対象物の特殊性による難しさへの対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ☐ プラント設備など工事対象物の機能や設計思想などを十分理解する必要のあった工事 ☐ 病院、研究施設など、建物機能の特殊性を理解する必要のあった工事 ☐ 設備自体の特殊性を理解する必要のあった工事 ☐ その他 理由	【解釈】 工事対象物自体が特殊なもので、工事対象物の機能或いは設計思想を十分理解した上で、適正に施工されていること。
	評点＝ 点	詳細評価内容：	
	■工事固有の施工技術の難しさへの対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ☐ 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 ☐ 特殊な工法及び材料等を採用した工事 ☐ 特殊な専門技術や高度な品質管理が要求された工事 ☐ 敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行った工事 ☐ 仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事 ☐ その他 理由	【解釈】 工事対象物に特殊性があるか無いかにかかわらず、特殊な施工技術により適正に工事が施工されていること。
	評点＝ 点	詳細評価内容：	
	■厳しい自然、地盤条件への対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ☐ 湧水の発生、地下水の影響（地盤掘削時）を受けた工事 ☐ 軟弱地盤、支持地盤の影響を受けた工事 ☐ 雨・雪・風・気温等の影響を受けた工事 ☐ その他 理由	【解釈】 厳しい気象条件（降雪対応含む）や地盤条件に適切に対応して無事工事を完了させたこと。
	評点＝ 点	詳細評価内容：	
（最大20点）	■厳しい周辺環境、社会条件との対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 ☐ 工事の影響に配慮すべき建物等が近接していた工事 ☐ 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮が特に必要だった工事 ☐ 厳しい周辺環境等により、作業条件、工程等に大きな影響を受けた工事 ☐ その他 理由	【解釈】 工事に支障をきたす厳しい周辺環境（地中埋設物、有毒・可燃性ガス等）、社会条件に適切に対応し工事を完了させた。
	評点＝ 点	詳細評価内容：	
	■施工現場での対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とし、最大10点とする。 【長期工事における安全確保へ対応】 ☐ 12ヶ月を超える工期で積極的に安全確認を行い事故が無く完成した工事 （ただし、全面一時中止期間は除く） 【災害等で臨機の措置】 ☐ 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況（条件）に対応した施工・工法等】 ☐ 工事の実施にあたり各種の制約があり、施工の制限を受けた工事 ☐ 工程的に特に厳しく、施工の制限を受けた工事 ☐ 工程上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 ☐ 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 ☐ 特に困難な調整を要する他工事の受注者が複数ある工事 ☐ 外来者の多い施設で、作業範囲に外来者・通行人等の動線がある工事 ☐ 特殊な室などで、工種が幅輻し困難な調整を要する工事 ☐ 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ☐ 同一敷地内における施設を使用しながらの工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 ☐ 施工に伴う設備の停止に特段の配慮を要する工事	【解釈】 一般的な施工内容だが、施工状況（条件）に特殊或いは厳しい制約があり、そのことに適切に対応し施工されていること。 ☐ 主な作業が休日や夜間である工事 ☐ 道路や施設を使用するための対応がその都度必要となった工事 ☐ 近隣の施設や住民との調整を積極的に行った工事 ☐ 施設管理者との困難な調整を要する工事 ☐ 施工環境が特殊（粉じん、ダイオキシン類、アスベストなど）で、作業面で厳しい制約を受ける工事 ☐ 酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ☐ その他 理由
評点計＝ 点	評点＝ 点	詳細評価内容：	

※1 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。

※2 工事主任が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

※3 評価にあたっては、工事主任の意見も参考に評価する。

※4 レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

考査項目別運用表（公共建築工事）

考 査 項 目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c
		地域への貢献が優れている	地域への貢献がやや優れている	地域への貢献が良好である	地域への貢献がやや良好である	他の評価に該当しない
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	【評価対象項目】 ☐ ①災害時等に地域への救援活動等に協力した。 ☐ ②周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 ☐ ③現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 ☐ ④広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 ☐ ⑤地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 ☐ ⑥工事現場内（現場事務所や作業現場周辺を含む）において、ゼロカーボン推進に向けた取り組みを図った。 ☐ ⑦その他 理由：				
		詳細評価内容：				
	評価＝	※ 上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、a 〃、b、b 〃 c 評価を行う。				

- ※1. 工事主任の上司は、工事主任の意見を参考に総括的な評価を行う。
- ※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。
- ※3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。
- ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価した内容及び効果があった内容を詳細評価内容欄に記載する。
- ※5. ゼロカーボン推進の項目は、他項目に関係なく加点（+2.5点）の評価を行う。

考査項目別運用表（公共建築工事）

考 査 項 目	法 令 遵 守 等 の 該 当 項 目 一 覧 表		
7. 法令遵守等	点	数	措 置 内 容
	☐		該当無し
	☐	－ 2 0 点	1. 参加停止 3 ヶ月以上
	☐	－ 1 5 点	2. 参加停止 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満
	☐	－ 1 3 点	3. 参加停止 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満
	☐	－ 1 0 点	4. 参加停止 2 週間以上 1 ヶ月未満
	☐	－ 8 点	5. 文書注意
	☐	－ 5 点	6. 口頭注意
	☐	－ 3 点	7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった場合（措置なしとした案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。）
	☐	－ 点	8. 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等（様式3－④－2による）
① 本評価項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表 1 から7の措置があった」場合に適用する。 ② 「工事の施工にあたり」とは、工事請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者（特例監理技術者を含む）、監理技術者補佐、主任技術者、受注企業の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。 ④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合（工事主任又は工事主任の上司からの文書注意、口頭注意等）は、工事主任又は工事主任の上司の評価対象項目である安全対策において減点をする。 ⑤ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合は、上表 8 により工事成績評定点を減点する。減点数は入札説明書等によるものとする。 ※ 適応事例に○印、点数欄にレ点を入れ、該当項目点数を成績採点表に記入する。 【上記で評価する場合の適応事例】 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 3. 労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 6. 建設業法に違反する事実が判明した。 例）一括下請負、技術者の専任違反等。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 10. 下請代金遅延防止法第 4 条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第 9 条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 受注企業及び下請け等が暴力団員等による不当介入を受けたが警察等への通報等を怠った。 15. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 16. 引き渡し後に事故等が発生し、工事目的物が受注者の責による契約不適合で重大なものであることが判明した。 17. 低入コスト調査で虚偽の報告があった。 18. 受注者の責により工期内に工事を完成出来なかった。 19. 札幌市建設工事請負契約約款第 7 条の 2（下請負人の健康保険等加入義務等）に違反した。 20. その他 理由：			

考査項目別運用表（公共建築工事）

H30.2.21 適用
 （建築、電気、機械、建築解体 工事主任の上司用）

考 査 項 目	総 合 評 価 履 行 の 該 当 項 目 一 覧 表																				
7. 法令遵守等	総合評価履行(該当する項目の□にレマークを記入する)																				
	【計画審査型】 <table> <tr> <th>加算点を得た項目 (A)</th> <th>履行確認の項目 (B)</th> <th>施 工 計 画 に お け る 評 価 対 象 項 目</th> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>施工計画の実施手順の妥当性</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>工期設定の適切性</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>工事材料等の品質確認方法及び管理方法の適切性</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>施工上配慮すべき事項の適切性</td> </tr> <tr> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>その他</td> </tr> </table> ☐ 該当なし 減点=-5×（加算点を得た項目数（A）-調査により履行が確認された項目数（B））÷加算点を得た項目数（A）=-5×（-）÷= - 点 ① 本評価は、計画審査型により実施した総合評価落札方式の工事について行う。 ② 本評価は、施工計画における「技術的評価において評価点を得た項目」の履行状況について行う。 ③ 減点は小数点第1位を四捨五入し、整数とする。			加算点を得た項目 (A)	履行確認の項目 (B)	施 工 計 画 に お け る 評 価 対 象 項 目	☐	☐	施工計画の実施手順の妥当性	☐	☐	工期設定の適切性	☐	☐	工事材料等の品質確認方法及び管理方法の適切性	☐	☐	施工上配慮すべき事項の適切性	☐	☐	その他
加算点を得た項目 (A)	履行確認の項目 (B)	施 工 計 画 に お け る 評 価 対 象 項 目																			
☐	☐	施工計画の実施手順の妥当性																			
☐	☐	工期設定の適切性																			
☐	☐	工事材料等の品質確認方法及び管理方法の適切性																			
☐	☐	施工上配慮すべき事項の適切性																			
☐	☐	その他																			
	週休2日の確保																				
	週休2日の確保 ① 本評価は、週休2日試行工事について行う。 ② 工期内における週休2日の履行が確認できた場合、加点を行う。 ③ 加点は2点とする。 ☐ 該当なし + 点																				
	法 令 遵 守 + 総 合 評 価 履 行 + 週 休 2 日 の 合 計																				
	法令遵守と総合評価、週休2日の確保の計																				
	<table> <tr> <td>法 令 遵 守</td> <td>-</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td>総合評価履行</td> <td>-</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td>週休2日の確保</td> <td>+</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>点</td> </tr> </table>			法 令 遵 守	-	点	総合評価履行	-	点	週休2日の確保	+	点	合 計		点						
法 令 遵 守	-	点																			
総合評価履行	-	点																			
週休2日の確保	+	点																			
合 計		点																			